

連 結 情 報

●金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

四国ろうきん

(株)四国労金サービス

・従属業務、付随・関連業務、労働金庫代理業

(株) 四国労金サービス

当金庫で使用する各種帳票等の作成管理事務を受託する目的で、1990年2月に営業を開始しました。2024年度年間売上高は、262百万円となりました。

●金庫の子会社等に関する事項

名称	株式会社四国労金サービス
主たる営業所又は事務所の所在地	愛媛県松山市二番町4丁目5-2
資本金又は出資金	10百万円
事業の内容	従属業務、付随・関連業務、労働金庫代理業
設立年月日	1990年2月1日
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	—

●金庫及びその子会社等の事業の概況

純資産

当金庫と(株)四国労金サービスを連結した結果、連結剰余金は360億円となりました。

また、出資金は当金庫の上記連結対象子会社等への出資に、連結に伴う調整消去を加え、30億8百万円となりました。純資産は前期末より10億89百万円減少して、360億66百万円（増加率△2.93%）となりました。

預 金

当金庫の上記連結子会社等からの預金積金は87百万円で、連結に伴う調整消去後の期末残高は6,486億74百万円（増加率△0.67%）となりました。

貸出金

2024年度は、上記連結対象子会社等への貸出金56百万円に連結に伴う調整消去を加えた結果、前期末より31億91百万円増加して、4,229億85百万円（増加率0.76%）となりました。

損 益

2024年度の経常収益は、87億62百万円（前期比3億71百万円増、4.43%増）となり、経常費用は、78億59百万円（前期比1億91百万円増、2.50%増）となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1億13百万円増加し、6億45百万円となりました。

●金庫及びその子会社等の主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度
経 常 収 益	8,762	8,390	8,631	8,501	8,937
経 常 利 益	903	723	988	1,076	1,058
親会社株主に帰属する当期純利益	645	531	717	761	764
純 資 産 額	3,606	37,155	37,089	37,324	37,413
総 資 産 額	6,972	703,419	707,397	704,512	698,155
連結自己資本比率	11.31%	10.34%	10.36%	10.40%	10.41%

1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」により連結自己資本比率を算定しております。

また、2024年度末の連結自己資本比率は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の一部を改正する件（令和6年1月31日金融庁・厚生労働省告示第1号）」を適用しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

●連結貸借対照表

(単位:百万円)

項 目	2024年度末	2023年度末
(資 産 の 部)		
現金及び預け金	214,713	231,052
コールローン及び買入手形	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
有価証券	45,597	38,952
貸出金	422,985	419,793
外国為替	—	—
その他資産	6,208	6,125
有形固定資産	6,040	6,044
建物	3,324	2,984
土地	1,104	1,521
リース資産	93	103
建設仮勘定	—	998
その他の有形固定資産	1,518	437
無形固定資産	84	48
ソフトウェア	67	31
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	16	16
退職給付に係る資産	—	311
繰延税金資産	1,699	1,126
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	8,490	11
貸倒引当金	△ 43	△ 46
その他の引当金	—	—
資産の部合計	697,294	703,419

項 目	2024年度末	2023年度末
(負 債 の 部)		
預金積金	648,674	653,090
譲渡性預金	460	460
借入金	9,400	9,400
コールマネー及び売渡手形	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	1,245	1,383
代理業務勘定	0	0
賞与引当金	203	194
役員賞与引当金	—	—
退職給付に係る負債	1,065	1,565
役員退職慰労引当金	52	38
その他の引当金	10	14
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	106	105
債務保証	8	11
負債の部合計	661,227	666,264
(純 資 産 の 部)		
出資金	3,008	3,009
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	36,051	35,586
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	39,060	38,596
その他有価証券評価差額金	△ 3,232	△ 1,679
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	238	239
為替換算調整勘定	—	—
評価・換算差額等合計	△ 2,994	△ 1,440
新株予約権	—	—
非支配株主持分	—	—
純資産の部合計	36,066	37,155
負債及び純資産の部合計	697,294	703,419

貸借対照表の注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法
当庫の有形固定資産の減価償却は、当庫の定める決算経理要領に基づき定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりです。
建 物 15年～50年
その 他 2年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当庫並びに連結される子会社及び子法人で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- リース資産の減価償却の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、当庫の資産査定規程および決算経理規程に定める償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号

令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、当庫の定める資産査定規程に則り、査定対象資産の管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を査定しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

8. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

(1)過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により損益処理

(2)数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理

当金庫は2024年11月に、2025年4月1日から職員の定年年齢を60歳から65歳に延長し、併せて退職金制度の変更(退職一時金と確定給付企業年金の支給時期を65歳とすること、退職一時金の一部を確定給付企業年金に移行すること等)を決定いたしました。この退職金制度の変更に伴い過去勤務費用307,254千円(退職給付債務の減少)が発生し、2024年度はこのうちの△18,288千円を費用処理しております。

10. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

12. 収益の計上方法

役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、送金、代金取立等の為替業務に基づく収益です。

役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。建物賃貸に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

13. 消費税及び地方消費税の会計処理

当庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

固定資産に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

14. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	5,507,212 千円
有形固定資産の圧縮記帳額	— 千円

15. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,208,954千円、危険債権額は1,672,300千円です。

なお、債権は、連結貸借対照表の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政

状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

16. 三月以上延滞債権額

債権のうち、三月以上延滞債権額は65,366千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

17. 貸出条件緩和債権額

債権のうち、貸出条件緩和債権額は41,435千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

18. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は、2,988,056千円です。

なお、15. から18. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

19. 担保に供している資産

為替決済・当座借越契約および手形借入(9,400,000千円)の担保として預け金41,299,800千円、公金取扱いの担保として預け金2,000千円を差入れております。

また、その他の資産には、保証金80,156千円が含まれております。

20. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布、法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第4号に定める地価税に基づく課税価格(路線図方式)に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
360,920千円

21. 出資1口当たりの純資産額

11,987円00銭

22. 当庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

116,781千円

23. 当庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

— 千円

24. 子会社等の株式又は出資金の総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(又は出資金)を除く)

— 千円

25. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他目的で保有しております。

これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当庫グループは、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額・信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店及び本部担当部により行われ、また、定期的にALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、本部担当部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当庫グループは、A L Mによって金利の変動リスクを管理しております。

A L Mに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたA L Mに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、本部担当において金融資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当庫グループは、外貨建資産の為替損益を月次で把握するとともに、V a R (バリュアット・リスク) を月次で計測し、為替の変動に対応した管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当庫グループは、有価証券を含む市場運用商品の保有については、A L M委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従って行っております。

このうち、本部担当では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は本部担当を通じ、理事会及びA L M委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当庫グループでは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をV a Rにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当庫グループのV a Rは分散共分散法(保有期間120日(有価証券は20日)、信頼区間99%、観測期間250営業日)により算出しており、令和7年3月31日現在で当庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で760,420千円です。

なお、当庫グループでは、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを定期的に実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当庫グループは、A L Mを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価等の算定方法については(注1)を参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金	208,578,719	206,797,807	△ 1,780,911
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券(*3)	45,589,312	45,589,312	—
(3)貸出金	422,985,527		
貸倒引当金(*1)	△ 34,601		
	422,950,925	426,346,863	3,395,937
金融資産計	677,118,956	678,733,982	1,615,025
(1)預金積金	648,674,530	647,659,455	△ 1,015,075
(2)借入金(*2)	9,400,000	9,400,000	—
金融負債計	658,074,530	657,059,455	△ 1,015,075

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 借入金の「時価」には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号令和3年6月17日)第24-9項の取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されてい

る基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については26. から31.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当庫並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を無リスク利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	8,200
組合出資金	—
労働金庫連合会出資金	4,400,000
合 計	4,408,200

(*)非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に従い時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	101,029,719	99,549,000	3,500,000	4,500,000
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	1,600,000	8,400,000	14,700,000	19,900,000
貸出金(*)	27,356,520	86,385,071	87,703,603	218,463,069
合 計	129,986,239	194,334,071	105,903,603	242,863,069

(*)貸出金については、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでおり、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	447,157,233	196,799,095	4,718,201	—
借入金	—	9,400,000	—	—
合 計	447,157,233	206,199,095	4,718,201	—

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等が含まれています（以下31. まで同様）。

(1)満期保有目的の債券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		—	—	—

(2)その他有価証券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	3,955,707	3,674,909	280,797
	小計	3,955,707	3,674,909	280,797
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	34,555,730	38,911,604	△ 4,355,874
	国債	19,522,860	23,110,913	△ 3,588,053
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	15,032,870	15,800,690	△ 767,820
	その他	7,077,874	7,510,940	△ 433,065
	小計	41,633,604	46,422,545	△ 4,788,940
合 計		45,589,312	50,097,454	△ 4,508,142

28. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	302,072	—	△ 95,837
国債	139,268	—	△ 58,641
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	162,804	—	△ 37,196
その他	1,459,036	53,152	—
合 計	1,761,108	53,152	△ 95,837

30. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に保有目的区分の変更を行った有価証券はありません。

31. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

32. 賃貸等不動産の状況に関する事項

重要性が乏しいため、記載を省略いたします。

33. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は75,225,302千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）は36,061,505千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があると

きは、当座並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みをうけた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち39,163,796千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

34. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は、以下のとおりです。

(単位:千円)

退職給付債務	△ 3,617,642
年金資産（時価）	3,585,564
未積立退職給付債務	△ 32,078
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	△ 733,664
未認識過去勤務費用（債務の減額）	△ 300,127
連結貸借対照表計上額の純額	△ 1,065,870
退職給付に係る資産	—
退職給付に係る負債	△ 1,065,870

35. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.3%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は39,663千円増加し、その他有価証券評価差額金は31,557千円減少し、法人税等調整額は8,106千円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は1,126千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

36. 契約資産、顧客との契約から生じた債権、契約負債

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産と区分表示しておりません。当連結会計年度の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりです。

契約資産	—千円
顧客との契約から生じた債権	35,216千円
契約負債	12千円

37. 固定資産の保有目的の変更

愛媛支店・松山支店が令和7年2月に新築移転したことに伴い、旧店舗である当座が保有する建物等を事業用建物からその他の有形固定資産へ振替しています。

(単位:千円)

変更前種類	変更後種類	金額
土地	その他の有形固定資産	417,059
建物	その他の有形固定資産	517,697



●連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2024年度	2023年度
経常収益	8,762	8,390
資金運用収益	7,476	7,271
貸出金利息	6,046	5,987
預け金利息	777	657
コールローン利息及び買入手形利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	402	315
その他の受入利息	250	310
役務取引等収益	969	853
その他業務収益	242	208
その他経常収益	73	56
貸倒引当金戻入益	2	16
償却債権取立益	0	—
その他の経常収益	70	40
経常費用	7,859	7,667
資金調達費用	302	162
預金利息	301	161
給付補填備金繰入額	—	—
譲渡性預金利息	0	0
借用金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,417	1,357
その他業務費用	184	435
経費	5,928	5,688
その他経常費用	25	21
貸倒引当金繰入額	—	—
その他の経常費用	25	21
経常利益	903	723
特別利益	0	1
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
その他の特別利益	0	1
特別損失	22	3
固定資産処分損	4	2
減損損失	6	—
その他の特別損失	11	0
税金等調整前当期純利益	881	721
法人税、住民税及び事業税	187	152
法人税等調整額	48	37
法人税等合計	236	189
当期純利益	645	531
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	645	531

損益計算書の注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 214円37銭
- 固定資産の重要な減損損失
当事業年度において、以下の資産について、減損損失を計上しています。

場 所	用 途	種 類	減損損失
徳島営業本部	本 部	建物等	6,732 千円

当金庫は、稼働資産については継続的に行っている管理会計上の収益把握単位であるブロック営業店（ローンセンターを含む）を、遊休資産についてはそれぞれの資産をグルーピングの最小単位にしています。統括本部、地区営業本部等の資産は、独立したキャッシュ・フローを生み出さない共用資産としております。

徳島営業本部の一部建物について、経年劣化が進行しているため、当該建物を取り壊すことから、減損損失を認識しました。

これにより、当該建物等の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。
- 顧客との契約から生じる収益
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。
- 収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

●連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	2024年度	2023年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	35,586	35,235
利益剰余金増加高	645	531
親会社株主に帰属する当期純利益	645	531
土地再評価差額金取崩額	—	—
利益剰余金減少高	180	180
配当金	180	180
利益剰余金期末残高	36,051	35,586



自己資本の充実の状況(連結会計年度の開示情報)

(1) 連結自己資本比率の状況

連結自己資本比率(国内基準)

(単位: %)

当期末(2024年度末)	前期末(2023年度末)
11.31	10.34

注) 当金庫連結グループは、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」に基づき連結自己資本比率を算定しております。当期末(2024年度末)においては、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の一部を改正する件(令和6年1月31日金融庁・厚生労働省告示第1号)」における改正を適用しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

また、「労働金庫法施行規則第114条第1項第5号2等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項(平成19年金融庁・厚生労働省告示第1号)」に基づき、自己資本比率に関わる開示を行っております。当期末(2024年度末)においては、「労働金庫法施行規則第114条第1項第5号2等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項の一部を改正する件(令和6年1月31日金融庁・厚生労働省告示第2号)」における改正を適用しております。

注) 用語の解説は、75・76頁を参照願います。

当金庫グループでは、信用リスク・アセットは「標準的手法」により算出しています。また、オペレーショナル・リスク相当額は、前期末においては「基礎的手法」、今期末においては「標準的手法」により算出しています。

国内業務のみを行う労働金庫の場合、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫グループの自己資本比率は11.31%ですから、行政措置を受けることはありません。引き続き、保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。





(2)自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円、%)

項 目	当期末 (2024年度末)	前期末 (2023年度末)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	38,880	38,416
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,008	3,009
うち、利益剰余金の額	36,051	35,586
うち、外部流出予定額(△)	180	180
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	30	28
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	30	28
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	38,910	38,444
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	84	48
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	84	48
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	244
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	84	272
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	38,826	38,172

項 目	当期末（2024年度末）	前期末（2023年度末）
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	330,481	356,158
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	
勘定間の振替分	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	12,764	12,841
信用リスク・アセット調整額		—
フロア調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	343,246	369,000
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（八）/（二））	11.31	10.34

「為替換算調整勘定」とは

在外子会社等の財務諸表の換算手続において発生する決算時為替相場で換算される円貨額と、取得時または発生時の為替相場で換算される円貨額との差額のことです。

なお、当金庫の子会社等のうち在外子会社等に該当するものではありません。

その他の用語等の説明については、75・76頁をご覧ください。

（3）定性的開示事項・定量的開示事項

① 連結の範囲に関する事項

- 連結の範囲について、自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と連結財務諸表の規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。
- 当金庫の連結子会社（連結自己資本比率を算出する対象となる子会社）は㈱四国労金サービスです。主要な業務の内容は以下のとおりです。
- 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものに該当するものではありません。
- 連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
㈱四国労金サービス	従属業務、付随・関連業務、労働金庫代理業

②自己資本調達手段の概要

2024年度末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫グループの自己資本調達手段の概要は次の通りです。

普通出資	①発行主体：四国労働金庫
	②コア資本に係る基礎項目に算入された額：3,008百万円
普通株式	①発行主体：(株)四国労金サービス
	②コア資本に係る基礎項目に算入された額：－

③自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	当期末（2024年度末）		前期末（2023年度末）	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
信用リスク (A)	330,481	13,219	356,158	14,246
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	330,455	13,218	356,045	14,241
ソブリン向け	0	0	0	0
金融機関向け	43,491	1,739	46,562	1,862
事業法人等向け	7,315	292	7,624	304
中小企業等・個人向け	61,083	2,443	264,196	10,567
抵当権付住宅ローン	183,893	7,355	21,794	871
不動産取得等事業向け	544	21	1,518	60
延滞債権	3,174	126	133	5
その他	30,951	1,238	14,214	568
証券化エクスポージャー (うち再証券化)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－
リスクウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	26	1	113	4
ルック・スルー方式	26	1	113	4
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額				
他の金融機関等の対象資本等調達手 段に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額	－	－	－	－
CVAリスク相当額を8%で除して得 た額	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
オペレーショナル・リスク (B)	12,764	510	12,841	513
リスク・アセット、総所要自己資本額 (A)+(B) (C)	343,246	13,729	369,000	14,760

1. 「その他」には、出資金、有形・無形固定資産、オフバランス取引等を計上しています。

2. 項目説明につきましては、78頁を参照願います。

■連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要■

現在の自己資本の充実状況について

2024年度末の当金庫連結グループの自己資本比率は11.31%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。

新告示によるパーゼルⅢ基準では、自己資本は引き続き損失の吸収力の高い出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、当金庫連結グループの自己資本は、質・量ともに充実していると評価しております。

当金庫連結グループは、連結グループが直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで連結グループ全体のリスクの程度を判断し、連結グループの経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。

具体的には、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、定期的に計測する各リスクのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることの確認を行っております。

将来の自己資本の充実策

当金庫連結グループでは、3カ年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しており、各期において計画に基づく諸施策を着実に実行することを通じて安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることを軸として、自己資本の充実を図ります。

(4)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の主な種類別の内訳

地域別

(単位:百万円)

地域区分 エクスポージャー区分	合 計		貸出金等取引		債 券		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等		延滞エクスポージャー	
	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末
国 内	715,182	718,421	442,263	439,498	38,911	32,653	5,188	1,382	228,819	244,886	105	88
国 外	5,616	5,557	—	—	—	—	—	—	5,616	5,557	—	—
合 計	720,799	723,978	442,263	439,498	38,911	32,653	5,188	1,382	234,435	250,444	105	88

業種別

(単位:百万円)

業種区分 エクスポージャー区分	合 計		貸出金等取引		債 券		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等		延滞エクスポージャー	
	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末
製 造 業	6,008	5,847	—	—	5,500	5,300	—	—	508	547	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	100	200	—	—	100	200	—	—	0	0	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	2,906	2,804	—	—	2,500	2,399	—	—	406	404	—	—
情報通信業	802	501	—	—	800	500	—	—	2	1	—	—
運輸業、郵便業	2,102	2,002	—	—	2,100	2,000	—	—	2	2	—	—
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	1,002	801	—	—	1,000	800	—	—	2	1	—	—
金融業・保険業	226,700	243,018	—	—	1,900	2,002	—	—	224,799	241,016	—	—
不動産業、物品賃貸業	2,184	1,739	502	224	1,600	1,400	—	—	82	114	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	304	304	—	—	300	300	—	—	4	4	—	—
国・地方公共団体	26,720	22,277	3,474	4,483	23,110	17,751	—	—	135	43	—	—
個 人	438,257	435,059	437,948	434,697	—	—	—	—	308	361	105	88
そ の 他	13,709	9,421	337	92	—	—	5,188	1,382	8,183	7,946	—	—
合 計	720,799	723,978	442,263	439,498	38,911	32,653	5,188	1,382	234,435	250,444	105	88



残存期間別

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 期間区分	合 計		貸出金等取引		債 券		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等	
	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末
期間の定めのないもの	58,550	50,786	22,355	22,203	-	-	5,188	1,382	31,007	27,200
1年以下	119,235	135,225	27,356	27,392	1,100	2,300	-	-	90,778	105,533
1年超3年以下	123,828	107,857	44,885	44,732	1,900	1,402	-	-	77,043	61,722
3年超5年以下	70,488	89,976	41,499	40,388	4,681	2,300	-	-	24,307	47,287
5年超7年以下	41,308	42,350	37,708	37,850	3,200	4,100	-	-	400	400
7年超10年以下	64,562	58,022	49,995	50,429	10,766	4,893	-	-	3,800	2,700
10年超	242,825	239,759	218,463	216,501	17,262	17,657	-	-	7,100	5,600
合 計	720,799	723,978	442,263	439,498	38,911	32,653	5,188	1,382	234,435	250,444

1. 項目説明につきましては、80頁を参照願います。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

項 目		一般貸倒引当金		個別貸倒引当金		合 計	
		2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度
期首残高		28	42	17	20	46	62
当期増加額		1	28	0	17	1	46
当期減少額	目的使用	－	－	－	－	－	－
	その他	0	42	4	20	4	62
期末残高		30	28	13	17	43	46

1. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の説明につきましては、80頁を参照願います。

③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

業種別

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		期中増加額		期中減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度
製 造 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、 砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
電気・ガス・ 熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
卸売業、小売業、 宿泊業、飲食サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金融業・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業、 物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療・福祉	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国・地方 公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	5	7	－	－	－	－	1	1	3	5	－	－
そ の 他	11	12	0	－	－	－	2	0	9	11	－	－
合 計	17	20	0	－	－	－	4	2	13	17	－	－

1. 項目説明につきましては、81頁を参照願います。

④標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

当期末（2024年度末）

（単位：百万円）

	CCF(注2)・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (注3)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	信用リスク・アセットの額	
現金	6,135	—	6,135	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	23,132	—	23,132	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,475	—	3,475	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1	—	1	—	0	10%
我が国の政府関係機関向け	0	—	0	—	0	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	214,012	—	214,012	—	43,491	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,508	—	2,508	—	752	30%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	17,348	174	17,348	25	7,348	42%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	81,445	75,036	81,445	19,252	74,656	74%
トランザクター向け	—	28,906	—	2,890	1,300	45%
不動産関連向け	335,100	—	335,100	—	184,438	55%
自己居住用不動産等向け	334,605	—	334,605	—	183,893	55%
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	495	—	495	—	544	110%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	395	—	395	—	589	149%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,584	—	2,584	—	2,584	100%
取立未済手形	35	—	35	—	7	20%
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	5,197	—	5,197	—	5,197	100%
合計					330,481	

1. 項目説明につきましては、82頁を参照願います。

⑤標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとのCCFを適用した後及び信用リ

当期末（2024年度末）

	資産の額及び与信相当額の合計額														
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	
現金	6,135	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	23,132	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	3,475	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	207,134	-	6,870	-	-	-	7	-	-	-	-	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	2,508	-	-	-	-	-	-	-	-	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	5,811	-	-	-	-	-	-	-	-	10,417	-	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,890	-	-	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,890	-	-	
不動産関連向け	-	-	-	17,952	12,169	44,769	94	-	317	31,894	-	-	41,245	-	
自己居住用不動産等向け	-	-	-	17,952	12,169	44,769	94	-	317	31,894	-	-	41,245	-	
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取立未済手形	-	-	-	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	32,743	2	-	230,934	12,169	51,639	94	-	317	31,902	-	2,890	51,662	-	

1. 項目説明につきましては、83頁を参照願います。

スク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位:百万円)

(CCF(注1)・信用リスク削減効果適用後)																		
	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,135
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23,132
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,475
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	214,012
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,508
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	700	-	-	-	-	426	-	-	-	-	16	-	-	-	17,373
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	97,807	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100,697
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,890
	-	171	185,990	-	-	-	-	-	-	-	495	-	-	-	-	-	-	335,100
	-	171	185,990	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	334,605
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	495	-	-	-	-	-	-	495
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	389	-	-	-	395
	-	-	-	-	-	-	-	-	2,584	-	-	-	-	-	-	-	-	2,584
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,197	-	-	5,197
	-	171	185,990	98,508	-	-	-	-	3,016	-	495	-	-	406	5,197	-	-	708,142

⑥リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額		
	2023年度末		
	格付有り	格付無し	合 計
0%	—	48,678	48,678
10%	—	1	1
20%	221,087	8,867	229,954
35%	—	62,271	62,271
50%	14,165	—	14,165
75%	—	352,266	352,266
100%	1,001	13,340	14,342
150%	—	88	88
200%	—	—	—
250%	—	2,209	2,209
1250%	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	236,254	487,724	723,978

1. 項目説明につきましては、85頁を参照願います。

⑦標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの内訳

当期末 (2024年度末)

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	CCF(注1)・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (注2)	資産の額及び与信相当額の 合計額(CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	327,900	—	0.00%	327,900
40%～70%	269,726	28,906	10.00%	272,617
75%	82,145	46,129	35.47%	98,508
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	3,008	8	100.00%	3,016
105%～130%	495	—	0.00%	495
150%	389	166	10.00%	406
250%	5,197	—	0.00%	5,197
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	688,864	75,210	25.63%	708,142

1. 項目説明につきましては、85頁を参照願います。

■信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要につきましては、86頁を参照願います。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称につきましては、86頁を参照願います。

■エクスポージャーの種数ごとのリスク・ウェイトの判定■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(5)信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー						
信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保（注1）		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	701	738	－	－	－	－
ソブリン向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	701	738	－	－	－	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
延滞エクスポージャー（注2）	－	－	－	－	－	－

1. 項目説明につきましては、86頁を参照願います。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要につきましては、86頁を参照願います。

(6) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位：百万円)

項 目	2024年度末			2023年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計
グロス再構築コストの額 (A)	—	—	—	—	—	—
グロスのアドオンの額 (B)	—	—	—	—	—	—
グロスの与信相当額(A)+(B) (C)	—	—	—	—	—	—
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額(C)-(D) (E)	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—		—	—		—
金利関連取引	—		—	—		—
金関連取引	—		—	—		—
株式関連取引	—		—	—		—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—		—	—		—
その他コモディティ関連取引	—		—	—		—
クレジット・デリバティブ取引	—		—	—		—
担保の額 (F)	—	—	—	—	—	—
現金・自金庫預金	—	—	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額(E)-(F) (G)	—	—	—	—	—	—

1. 項目の説明につきましては、87頁を参照願います。



(7)証券化エクスポージャーに関する事項

①オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当はありません。

②投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当はありません。

■リスク管理の方針及びリスク特性の概要■

■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針■

■信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称■

■証券化取引に関する会計方針■

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称■

当金庫では、連結グループ一体として管理していますので、証券化エクスポージャーに関する事項事項につきましては、88頁を参照願います。



(8)出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

①連結貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	2024年度末		2023年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	8	8	8	8
その他	9,743	9,743	5,787	5,787
合 計	9,751	9,751	5,795	5,795

1. 項目の説明につきましては、89頁を参照願います。

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2023年度
売却益	53	27
売却損	—	—
償 却	—	—

金銭の信託および投資信託に含まれる出資金等エクスポージャーの売却および償還に伴う損益は含んでいません。

③連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2023年度
評価損益	—	—

金銭の信託および投資信託に含まれる出資金等エクスポージャーは含んでいません。

④連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2023年度
評価損益	—	—

■出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要につきましては、89頁を参照願います。

(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	当期末 (2024年度末)	前期末 (2023年度末)
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	395	1,697

(10)金利リスクに関する事項

①金利リスク量

(単位:百万円)

	2024年度末	2023年度末
VaR	760	2,662

②IRRBB (銀行勘定の金利リスク)

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,612	7,246	269	246
2	下方パラレルシフト	0	0	285	445
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,612	7,246	285	445
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	38,826		38,172	

1. 項目の説明につきましては、90頁を参照願います。

■金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要につきましては、91頁を参照願います。

■連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要につきましては、91頁を参照願います。

(11)CVAリスクに関する事項

■CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び対象取引の概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び対象取引の概要につきましては、92頁を参照願います。

■CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要につきましては、92頁を参照願います。

(12)マーケット・リスクに関する事項

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、マーケット・リスクに関する事項につきましては、92頁を参照願います。

(13)オペレーショナル・リスクに関する事項

■BIの算出方法■

■ILMの算出方法■

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無■

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、オペレーショナル・リスクに関する事項につきましては、92頁を参照願います。

●連結セグメント情報

連結の対象となる(株)四国労金サービスは、当金庫関連業務の受託事業等を営んでいますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益又は経常損失

の額及び資産の額（以下「経常収益等」といいます。）の、経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

労働金庫法に基づく開示債権

2025年3月31日現在の開示債権等の状況は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2024年度末	2023年度末
小計(A)	2,988	3,068
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,209	1,207
危険債権	1,672	1,739
要管理債権	106	122
うち、三月以上延滞債権	65	70
うち、貸出条件緩和債権	41	52
保全額(B)	2,984	3,062
担保・保証等による回収見込み額	2,973	3,045
貸倒引当金	11	17
保全率(B)/(A)(%)	99.87%	99.80%
正常債権(C)	420,321	417,114
総与信残高(D)=(A)+(C)	423,309	420,181
総与信残高に占める割合(A)/(D)(%)	0.71%	0.73%

1. 金額は決算後（償却後）の計数です。
2. 用語の解説は94頁を参照ください。

